

岐阜支部

ちようちん

2013年6月号

全国障害者問題研究会岐阜支部 〒500-8879 岐阜市徹明通7-13 岐阜県教育会館401

☎/Fax 058-253-7033 Email zenshouken_gifu@yahoo.co.jp

自分をフラッシュアップ！！

－作業所の仲間たちと“ヘアメイク教室”に取り組んで－

堀 実那子（ポップコーン生活支援員）

5月30日と6月6日の両日、河村あゆみさんをポップコーンに招き、ヘアメイク教室が行われた。

河村さんは、東京で美容師をしながら、地元の岐阜で障害者に関する勉強もされている方だ。

ことの発端は、「創造的活動」という時間の中で、「自分磨きをしよう！」という活動を企画したのだが、その一環として「プロの美容師さんにヘアメイクをしてもらおう！」という案が浮上した。河村さんに打診したところ、快く承諾してくださった。



美容教室の目的を職員で話し合った結果、次のようにまとまった。まずは、他の仲間が変わっていく姿や、注目されているのを見て「自分もやってみたい」というわくわく感を持つ機会にする。そして、仲間一人ひとりがみんなに注目してもらう機会にする。さらに、それを自分に関心を持つきっかけにする。

その目的達成に向けて職員同士、また、河村さんをまじえての打ち合わせを重ねた結果、ヘアメイクだけでなく、変身後にお洒落な服を着てファッションショーもすることになった。

当日、机の上いっぱい化粧品や道具を広げる河村さんの姿があった。仲間の視線、表情、動きから、緊張やドキドキが伝わってきた。

いよいよ美容教室が始まった。はじめに、仲間の顔にコットンパックがつけられた。これが冷たくて気持ち良かったのか、意外にも仲間は嫌がらない。次に、1人ずつ前に出て、髪型のセットはもちろん、眉毛の形を整えたり、女性はアイシャドウやリップを施してもらった。仲間たちの中には「やりたいアピール」をしたり、化粧品を触りだしたり、1番良く見える特等席を陣取って仲間が変わっていく様子を見つめる姿も見られるようになった。やってもらっている仲間も、人に触ってもらう感覚を楽しんだり、鏡をのぞき込んで自分の変化にくぎ付けになったり、皆に褒められてニッコリ笑顔を見せてくれたり、とても良い顔をしていた。

そしてクライマックスのファッションショー。いつもは流れないクラブミュージックに合わせて、ぱっちりヘアメイクをし、キメキメの洋服を着て仲間が一人ひとり登場する。「うわぁー！かわいいー！カッコいいー！」。周りから歓声が上がると、皆キラキラの笑顔を見せてくれた。

後日談だが、いつも寝ぐせのまま登所する仲間が、翌日から前髪をアップにしてくれるようになり、お母さんから「美容教室の時みたいな髪型にしてって本人が言うんです。」と聞いた時は、やってよかったー！と純粋にうれしかった。

こんなに素敵な仲間の笑顔や変化が見られるのなら、ぜひまた河村さんをお願いしたい！と職員一同、密かに思っていた。最後に全員の前で、「夏のファッションショーは今日終わったので、次回は冬ですね！」とさりげなく次回の約束をこぎつけようとした職員に対し、「はい」と返してくれた河村さんの返事を私は忘れない…。

笑顔いっぱいの“ヘアメイク教室”

河村あゆみ（美容師・全障研会員）

以前にもヘアメイク教室をさせて頂いたことがあったのですが、またやってみようと思っていた時に、ポップコーンの職員さんから「自分磨きをして、おしゃれを楽しむヘアメイク教室を」というお話しを頂きました。タイミングが合いとても嬉しく思いました。

私がメイク道具を準備している時から、仲間は近くに来て見たり、触ったり、興味津々。普段見慣れないものが机の上に広げられ、準備段階から仲間のワクワクする感じが伝わってきました。

Kさんは、前回のヘアメイク教室では、メイク道具にも興味をお持ちで、メーカーや自分には何色が合う？など質問をたくさんして頂きました。しかし、今回はうつむき加減で、声も小さく、何となく元気がない感じでした。そんなKさんの表情がヘアメイクを進めると同時に少しずつ変わっていくのです。まずはコットンパック。化粧水を含んだコットンを1枚ずつ顔にのせていきます。「冷たくて気持ち良い」「眠くなりそう」、Kさんが少しずつリラックスされていく感じが伝わります。メイクはいつものカラーに少し違う色味を混ぜてみると…「こういう色も良いね」「顔が明るく感じる」と鏡の自分に微笑みながらおっしゃっていました。いつもは前髪を下げているようで、「今日は上げてみても良いかもしれませんね」とアドバイスすると、仲間の方やスタッフの方からも「Kさん似合うよ」「いい感じ」と声をかけて頂き、Kさんも嬉しそうに「せっかくなので今日は上げてみます」と。普段を知っている仲間からの言葉は安心できるのでしょね。

ヘアが完成するころには、綺麗な姿勢で鏡に映るご自分を見て、「メイクしてもらえる機会があって嬉しいです」と笑顔でおっしゃって頂きました。そして、ナチュラルメイクでも肌が明るく感じ、目もキラキラして、お話しする声も明るく変わった感じがします。仲間の男性から「10歳若返った」という声には照れ笑い、周りからは拍手も…。

顔はとても敏感で、急に触れられるとびっくりする方が多いでしょう。そんな時、いつものスタッフさんと仲間が近くにいてくれて、不安な時は手を繋いで、優しい声掛けをして頂けることで、メイクもスムーズに進みます。メイク教室はメイクをされる方だけではなく、見ている方も笑顔になり笑顔の相乗効果もあります。お互い声をかけあい、コミュニケーションも図りながら他人を意識し自分も意識する良い機会になると感じています。

ただ派手にメイクするのではなく、障害が重くても少しずつ変化する鏡の中の自分に気が付いて微笑む表情、仲間に嬉しい言葉をもって喜ぶ姿を見ると、私もたまらなく嬉しい気持ちになり「会を開いて良かったな」と思います。今回は洋服も準備してくださったり、メイクに要望も出して頂けたり、お家の方との繋がりも感じる事ができ、とても嬉しく思いました。会をかさねる度に、参加者の方の「笑顔」と「ありがとう」という言葉がヘアメイク教室を続けていきたいと思う原動力になっています。



発見!“発達保障”～from Fresh Eyes～



☆3. 通う場所があることの意味☆

若井 基一

不就学の子どもをなくし、どんなに重い障害を持っている子どもたちにも学校教育を保障しているという運動が全障研草創期の中心的な課題であったこと。それが「1979年養護学校義務制の実現」として結実していったこと。

こうした事実は、1979年にはまだ生まれていなかった私にとって、歴史の一コマでしかありませんでした。しかし、その当時の資料を学んでいくうちに、「養護学校義務制」は単なる過去の出来事ではなく、現在の障害児・者の教育や福祉が抱える課題と深く関わっていると感じました。紙幅の関係上、ここでは二つの点を中心に私が学んだことを書こうと思います。

一つは憲法に保障されている基本的人権はだれのものかという点です。養護学校義務制が施行される前、重い障害を持つ学齢期の子どもたちは、就学猶予・就学免除という名のもとに、義務教育から排除されていました。そして手続き上は、保護者のほうから「私の子どもを学校に行かせる義務を免除してください」と行政にお願いする形式をとっていました。「行きたい(行かせたい)のに行けない」という現実。教育を受ける権利を行使することができないということで保護者から行政にあたかも詫びを入れさせるかのような制度。その当時の保護者さんや子どもたちのことを思うと、その理不尽さに言葉もありません。現代の「自己責任」を基盤とする教育や福祉の制度と内容はこの時代からつながっているのだと改めて思いました。

そしてもう一つ。教育を受ける権利は生きる権利を保障することと直結しているのだという点です。義務制以前、不就学の子どもたちの多くは在宅での生活を余儀なくされていました。24時間365日ずっと家族の介護のもとでの生活を続けるのです。そうした環境では、外出する機会や家族以外の人と出会う機会がとても少なかつたろうと想像できます。

1965年福井県鯖江市において運動団体がおこなった調査では、未就学児は教育を受ける権利をうばわれているばかりでなく、一日中家に閉じこもっていることから、生活にリズムがなく健康がむしばまれていることが分かりました。そして、驚くことに、1970年から3年間の福井市と鯖江市の不就学障害児の死亡率の平均は6.0%であり、それは両市の一般学齢児の死亡率の0.02%の実に300倍にも達していたのです。革新府政のもとで全国に先駆けて希望者全員就学を実現させていた京都府において、ほぼ同じ程度の障害を持つ与謝の海養護学校の重度重複学級児の死亡率は0%だったそうです(藤本、1974)。

学校へ通うこと、毎日通える場所があることは生きる力を強めるのです。私の職場は成人期の通所施設ですが、「生きる権利」を保障し「生きる力」を強めていく場所として存在しているだろうか、そのような視点から実践を見直すことの必要を学びました。

そこで、ポップコーンに通っている重度の障害をもつ香織さんのお母さんに、養護学校や作業所など、「通うところがある」ことが、障害をもつ人やその保護者にとってどのような意味があるのかインタビューしてみました。

まずお母さんの口をついて出たのが、やはり「通うところがあることにより、毎日生きる力を積み重ねていける」ということでした。「朝の準備で気持ちを高め、外に出て、風にあたり、太陽の光にあたり、いろんな音を聞いて、いろんな人と関わって。そんなリズムと生活によって毎日のハリが親子ともどもできる」のだと。

また、香織さんが自分の手から離れる時間があることがお母さんにとってとても大きかったそうです。「小学部に入学した最初の1年間は、私も学校で付き添いをしていただけで、小学部2年のころに『香織さんをおいて帰ってもいいですよ』と担任の先生に言われたの。その時に、肩の荷がふっと降りた。その荷は、思っていたよりとてもとても重かったのだと分かった」とお母さんはしみじみ語ってくれました。

さらに「自分の心に余裕ができ、自分の生き方を考えられるようになった。学校に迎えに行っても家に帰って二人になったとき、二人の関係がそれまでより濃密になった。わが娘への愛おしさが倍増した。それまでは疲れた顔で笑いかけていたのが、子どもを全身で迎ええられるようになった」と強い思いで話されました。通える場所があることは親子の関係も強めるのです。

大きな転換点であった養護学校義務制。これにより、多くの子どもたちやその家族がよりよく、より人間らしい生活ができるようになりました。しかし、問題がなくなったわけでは決してありません。そこでの実践の中身が、障害児・者の発達を第一に考えているか、目的が社会経済の歯車に入れることだけになっていないか、主体性が尊重されているか…。

『みんなのねがい』7月号で、茂木俊彦さんが『『いま』の充実、これは発達保障にとってきわめて大切な視点です』と強調されていますが、学校のみならず福祉の現場においても、現状に甘んじることなく、しっかり考えていかねばならないことだと思います。

参考文献

藤本文朗ほか（1974）『この子らの生命輝く日』新日本出版社

茂木俊彦（2013）「発達保障を学ぶことで見えてくるもの」『みんなのねがい』561号

岐阜支部 2013 年度総会のお知らせ

日時：2013年7月15日（月・祝）14時～

場所：十六プラザ（岐阜駅横）4階 第1研修室

予定：14時～15時 総会

15時～17時 退職記念講演

（演者 近藤博仁さん・白木澄子さん・白木一夫さん）

18時～ 退職を祝う会

（横幕嘉行さん・白木仁美さんも含めた5名を囲んで）

※会場：音茶楼（おんさろう）神田町9-27大岐阜ビル1階

※参加希望の方は、事前に事務局までお申し出ください。

Tel・fax: 058-253-7033 Email: zenshouken_gifu@yahoo.co.jp

はあー？～病弱養護学校物語～3

近藤博仁 作

教頭2

一九八八年、県は未来博という博覧会を実施した。県立の長尾養護学校は会場の近くにあり、県職員としての協力と称し、マイカー通勤規制が行われることになった。

交通規制の通知を周知させるために会議に出席してきた私は、朝会で全職員に内容を説明した。規制どおりマイカーでない通勤をすると、ほとんどの教員が二倍から三倍の時間を要する。

静かだった職員室にささやき声がさざ波のように広がった。それを遮るように私は、「何か質問はありますか？」

と苦虫をかみつぶしたような顔を作って話し、何も言うなと言外におわせた。

おもむろに立ち上がった教員がいた。春田である。

「そんな大変なこと、ただ聞いてきただけなんですか？現場の人間の生活はどうなるんですか。誰も文句言わなかったんですか？ただ聞いてくるだけでは、子どもの使いやないですか」

そう来たか。子どもの使いか。しかしなあ、警察、学校のお歴々がいる中で、異を唱えることはできんよ。公務員はこんなもんだよ。上の言うことは聞くしかないの。そう思いながら、春田の発言を無視して朝会を終えた。

一年前、長尾養護学校は、病種別学級編制を廃し、学部別学級編制を実施した。

長尾病院には、喘息や小児腎臓病、最近増えてきた不登校などの慢性疾患のおおば病棟と筋ジストロフィーのあかしあ病棟、重症心身障害児のきじばと病棟があり、養護学校での学習もそれぞれ病棟ごとの病種別グループで学習していた。以前は院内学級という、教員が病院に出かけて勉強を教えるという形だったので、病種ごとに教えざるを得なかったのであるが、養護学校という新たなハードウェアが出来た現在、病種別グループ学習が良いことなのか。私は改革の必要性を感じていた。

同じことを考えている人間がいた。春田である。

「いいですか。慢性の子も筋ジスの子も同じ勉強が出来るのですよ。病気が違うからと、筋ジスの子は将来病棟生活になるからと勉強の内容を変えるのは、おかしいですよ。同じ子どもです。学べき内容は同じはずです。同じ教科書を使って、同じ教室で学ぶ。それが出来る子たちを何故分ける必要があるのですか」

春田の援護を得て、学部制移行を推し進めた。そして、高等部を残して、喘息の子と筋ジスの子と一緒に学べるようになった。

未来博は翌年に催された。マイカー規制は、私も守れる訳がないと思っている。車で三〇分のところが、バスだと三倍はかかる。とうてい身が持たない。春田には悪いと思いつつも、私は内緒で近所の先生と相乗りして通勤することにした。

相乗り通勤を始めて半月たった頃、出勤のため何時もの堤防道路を走っていると、前方に自転車

が見えてきた。この道は、高校生の自転車が多いので、珍しいことではないのだが、見えているのは高校生ではなかった。だんだんはっきり分かる距離になってきた。その人物がはっきりわかる距離まで車が近づいた。春田のように見える。まずい。気づかれずにやり過ぎしていきたい。

しかし、ものごとは自分の思い通りにはならないものだ。

自転車に乗っている人物車は、すれ違う瞬間、ウインドウ越しにしっかりと私の顔を見ていた。「はあー？」

春田の大きな声が聞こえたような気がした。

聡志は中学三年生になっていた。

昨年からはまった学部制は、ぼくの好きな養護・訓練には影響がなかった。あおぼとあかしあは今までと同じグループで同じ課題の学習を続けられた。

持久走、水泳、剣道、ホッケー、サッカー、スキーなど心肺機能を高める運動を多く行っていた。そういえば、苦手なスケートは去年からやらなくなっている。これは、ラッキーだった。春田先生は、相変わらずあおぼグループ担当で、ぼくとのつきあいが続いている。

今日は土曜日、養護・訓練で河原まで走る日だ。中三になったぼくは、以前のように、先生に負かされてばかりではない。いやむしろ、最近ではぼくの方が体力があると思っている。今日も、どうせまたぼくの勝ちだ。先生には負けない。そう思いながらぼくは快調に飛ばしていた。

桜並木が緑のトンネルをつくり夏の日差しをさえぎっている。顔に当たる風が心地よい。このまま気分良く学校まで独走態勢だ。いつもなら。

「はあー？」

気がつくやうに春田先生が横にいた。

タバコと酒に侵された春田先生に似合わず、今日は元気に快走しているのである。

「なんで、今日はこんなに頑張れるの、なんで今日は速いの？」

ぼくは、悔しさよりも不思議さを感じ、思わず聞いてしまっていた。

「あたりまえだー。自転車通勤で鍛えとるんやー」

と得意顔で春田が答えた。

聡志、中学三年生の夏が過ぎていった。

ぼくはこのまま冬までがんばって、中学部を卒業したら地元の高校へ行こうと思っている。

つづく（この物語はフィクションです）

一言メモ

養護・訓練

養護学校独特の授業で、障がいの克服・軽減のために設けられている。原則、障がい児一人ひとりに個別に計画され、養護・訓練という時間枠の中だけでなく各教科、道徳、特別活動などの全領域で取り組むものと謳われていた。現在は自立活動という名称になり、障がいの克服・軽減という目標から自立した生活に資する活動という目標に変化してきているが、障がい児学校の大きな特色である授業であることに変わりはない。

ヘルパーさんと作る

カンタン料理レシピ[®] ②

こもり じゅんこ

我が家はほとんど、メインは魚料理です。でも、魚料理はとても地味なので、子どもたちには今ひとつ…。そこで、いろいろ模索していた時に出会ったレシピ。けっこう、見た目もお洒落で、何と云っても、ビールに合う！！

今回は、**いわしのピザ風**

=ヘルパーさんにやってもらうこと=

- ① トマト1こを皮つきのまま1センチ角に切る。
- ② 青じそ20枚を千切りする。

=作り方=

- ③ いわし(またはアジ)の開き8~10枚は、水分をよく拭き取ってから、塩こしょうで味をつけ、片栗粉か小麦粉を軽く両面にまぶしておく。
- ④ オリーブオイルを引いたフライパンに③を皮を下にして並べ、②→①→とろけるチーズの順にいわしの上にのせる。
- ⑤ 具をのせ終わったら、その時点で点火し、蓋をしてチーズが溶けるまで中火で焼く。
- ⑥ チーズが溶けたら、蓋を取り、やや火を強めにして水分をとばし、皮の部分をカリッとさせる。

具は、ピーマンや玉ねぎなどお好みのものでいいです。ケチャップなど足すと、子どもには食べやすいです。本当はオーブン料理だったのですが、フライパンのほうが芳ばしく仕上がるような気がします。

子どもたちが小さかった頃、これを作っていると、具をのせるところを「やりたい〜」と言って、よくやってくれました。完璧主義の娘がまず丁寧にやってくれるのですが、そこに4歳下の息子が「オラも〜」と言って加わります。自由奔放な彼がやると、フライパンの中が徐々にゴジラ出現の跡のようになっていくので、それを見て娘は激怒し、息子は姉に激しく罵倒され大泣きするという事態が、かなり高い確率で繰り広げられたことを、これを書きながら思い出しました。

でも、上手にやってくれるようになる頃には、なかなか快くやってくれないのが子どもなんですよね〜。